

令和5年1月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和5年1月19日(木) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時20分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員 諸持 耕太郎(教育長)
鏑木 俊一(教育長職務代理者)
鈴木 典男
富山 理(欠席)
平野 勝久

4 出席職員

教育総務課長	向後 稔
学校教育指導室長	齊藤 実
生涯学習課長	伊藤 弘行
体育振興課長	金杉 高春
教育総務課副課長	江ヶ寄 基道
教育総務課副課長	中川 浩
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
生涯学習課副課長	飯嶋 一男
体育振興副課長	遠藤 敏晴
教育総務課総務班副主幹	宮内 和美

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・1月もお正月からいい天気が続いていましたが、先日8日に開催しました旭市成人式の名称が変わって「二十歳のつどい」ということで、おかげさまで無事終わったところであります。今年は干支でいうと兎年ということで委員の皆様には今年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。
- ・各課の事業もそれぞれ重要案件も多く、それぞれ順調に進捗しているようでもありますけれども、委員の皆様にはこれまで以上に様々な場面で、ご助言ご支援をお願ひいたします。
- ・本日は議案4件が上程されていますので、よろしくご審議のほどお願ひいたします。

7 会議録署名委員の指名 鈴木 典男委員 平野 勝久委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第21号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第22号 旭市学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第23号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第24号 旭市公の施設に係る指定管理者の指定について

【教育長】

- ・議案第21号から議案第24号を議題とする。
- ・議案第21号から議案第24号の提案理由を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第21号から議案第23号について提案理由を説明する。

【体育振興課長】

- ・議案第24号について、提案理由を説明する。

議案第21号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・それでは、いくつか質問と自分の思っていることを言わせていただきます。
まず、1つ目の質問ですが、1か月において45時間と書かれているのですが、この数字というのは旭市独自のものなのか、それとも県や国で決められた数字なのか、通知などがあって決めたものなのか、また、近隣の市町村はどうなのかということをまず教えてください。
- ・2番目は現状についてですが、1か月において45時間というのは守られそうなのか、中学校は厳しいような気がするのです。夏は部活動の最終下校が6時半とか7時になって、それだけでもう時間がオーバーしてしまうのではないかと思いますし、1年間かけてということもありますけれども、その辺の現状はどうなのか。

- ・3つ目は、守れない場合というのは何かあるのでしょうか。指導とか、その辺を教えてもらいたいと思います。学校訪問をしていて、子供たちが結構落ち着いているのですが、10年位前は生徒指導関係でだいぶ夜遅くまで、親と話をしたり、子供と話をしたり、大変だった記憶があるのですが、そういった時期もあるのではないかと。また、地域学校関係で、今はコロナで、土日に地域の行事とかないのですけれども、コロナが収まってきて、そういった行事が復活して、どんどん学校が地域に出るようになったら、やはりそれで勤務時間が増えてしまうのではないかなというように思うのです。これも働き方改革の一環で、勤務時間を少なくしようという試みはいいと思うのですが、その辺のところをちょっと教えていただければと思います。

【教育総務課長】

- ・まず、1か月45時間以内、これは旭市独自のものなのか国や県と同じなのかということですが、これにつきましては、文部科学省の方で令和2年に指針を定めまして、労働基準法が改正されたものを受けまして、それまでは文部科学省ではガイドラインというものだったのですが、格上げして指針というものにしまして、できるだけそれに習ってもらうように、教員の働き方改革を進めるという観点で定められたものでございます。県の条例の方でも、その指針に沿ってできるだけ、根拠づけるために規則に載せましょうというような方針が出されておりまして、近隣の市町村については、去年の3月終わりぐらいに、県の方でモデル規則を定めまして、今回の改正と全く同じではあるのですが、それと同じように全部改正している市町村ばかりではなく、まだ改正が済んでいない市町村もあるのかと思います。銚子市はもうすでにこの内容で改正しております。
- ・それと、現状ということで、1か月45時間守れるのか、ということではありますが、現状としては、教育委員会の方で調査の方を定期的に行っておりまして、実際45時間を超えている方は結構いらっしゃいます。それに対して市の目標としまして、残業時間が多いので、そういったことを考えると子供と向き合う時間を確保できるのか、あるいは勤務時間について意識しているのか、とその2点につきまして、子供と向き合う時間の確保できているという市の目標として、職員が70%以上、勤務時間について意識しているということについては、80%以上の方が意識していただければということで目標を掲げておりまして、昨年11月に調査した結果では、子供と向き合う時間が確保できていると回答した職員は65.6%、勤務時間について意識していると回答した職員は81.2%となっております。これにつきましては、昨年の調査よりは多少上向いていると言うことですので、できるだけ子供と向き合う時間を確保できるように、勤務時間の時間外が少なくなるようにしていかなければならないかなと考えております。
- ・3点目の守れない場合、何かあるのかと言うことでございますが、特に罰則等

のそういった規定はされておりませんが、規則にはつきり載せることによって、こういうように定められているということを明らかにするために今回載せているということです、その辺のご理解をいただきたいと思います。

【教育長】

- ・ただいまのご質問の中で、3点目の守れない場合というのは非常に難しいですが、意識を持たせるということ、それから、学校だけにお任せではなく、教育委員会の立場としては、施設・設備の充実やいろんな配慮をこちらも意識して支援しようというところで、例えば、昨年校長会から要望が出ていた、クーラーの掃除が大変だという話がありまして、これを全面的にまだ決定もしていませんが、隔年で予算化して清掃業者をいれてみようとか、それから、学校では除草作業が大変ということで、近年では草刈機とか、また新年度には貨物がない学校には購入しようということで、そういったバックアップでお互いに協力して、お互いに努力していけたらと思います。

【委員】

- ・難しい感じがするのですけれども、調査をこれからしていくということで、どのくらい時間数がオーバーしたかというのは調査で答えてもらうのですか。今、学校では出勤したら全部機械でやるのでしょうか。そうすると、そこで全部時間が出るわけですか。かなり時間を気にして早めに押している方も、随分いるような状態で、旭市に限らず、今日は定時に帰りましょうと言って、みんな一斉に帰る時もあるようですが、中学校である程度中規模ぐらいになってくると、とても終わらずどのようにしているかという、土曜日に出勤して行くという現実が結構ある。1か月に45時間、1日にすると2時間ちょっと、それで済むものなのかどうなのか大変疑問に思います。その中で、業務量の適切な、とありますが業務内容の検討をしていかなくていいのかなと気がします。例えば、旭の場合ですと、給食の関係の取り扱いはすべて給食センターでやっていますが、新聞を見たら、まだ学校で集めているところがあるのだそうです。これが大きな内容の改善だと思うのです。それから、教員免許制度の更新制度の廃止や研究指定校の取扱いについてもかなり改善されました。こういうように全体に共通して改善できるのであれば、こういった業務の適切な管理という上では各学校できていくのではないかなという気がするのですが、今すぐというのはちょっと難しい気がします。

【学校教育指導室長】

- ・時間の方ですが、実際のところ教職員が朝学校に行ったら、パソコンを開けてそこでクリックすると、出勤時間を記録することができます。また、退勤する時もパソコンを閉じる際にクリックすると記録されます。そういったものを使っているのがほとんどの学校なのですが、若干そこで実際の出勤時間

と退勤時間の誤差が出てしまうという現状があります。タイムカードを入り口でやって、出るときにもやる、そういった環境がありませんので、この勤務時間については、若干誤差が出てしまうということがあります。

旭市独自に各学校の平均値を所定のエクセルファイルに各校で入力してもらっています。ですので、管理職については、全ての学校の平均時間を見ることができるようになっています。このように、他の学校の状況も意識しながら、自分の学校の見直し改善というように意識してもらえればと取り組みをしています。

それから、学校だけでは進まないことが非常に多いので、やはり教育委員会が連携を取りまして、業務内容の見直し、できるだけ教職員の業務が減るように効率的になるようにやっていかなければなかなかこの時間は減らないというように考えているところでございます。

【委員】

- ・時間で小・中の差はないのですか。

【学校教育指導室長】

- ・圧倒的に中学校の方が多いです。どうしても放課後3時半からあるいは4時から部活動の主顧問は部活動に参加しますので、先ほどありましたように夏場ですと6時頃まで部活指導をやって、その後、教材研究や事務処理をしますので、どうしても帰りが遅くなってしまうので、その積み重ねにより特に夏場については圧倒的に時間外勤務の時間は多くなっています。また、部活動についても加算されることになっていますので、大会が近い月などはどうしても土曜日に練習等をやってプラスアルファとありますので、過労死ラインの80時間を超えてしまっている教職員が何パーセントか確実にいる状況です。さらに、教頭先生方の残業時間が非常に多くて、これはなんとか改善してあげたいなと思っているところです。

【委員】

- ・1つ質問なのですが、教頭先生の残業が多いということがありましたが、学校訪問させていただきまして、不登校児が年々多いように感じられます。その不登校児の対応は主に教頭先生と、あるいはスクールカウンセラー、専門の先生がいらっしゃると思いますが、その子供たちに対応する時間も多分時間外に含まれているのではないかと思います。プラスアルファで考えていただければと思っております。

【学校教育指導室長】

- ・実際に、他の児童生徒が帰ったあとに保護者の方と学校に来て学級担任と話をしたり、個別学習を行ったりして、そういったお子さんたちもいますので、

どうしても対応が時間外になっているという現状がございます。この辺も課題ではあるのですが、やはり教員たちも子供のためにという気持ちで今やっているのですが、やはり今後の課題として対応していければと考えているところです。

- ・議案第21号については、全会一致で可決する。

議案第22号 旭市学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

《質疑》

【委員】

- ・今のことに関係はするのですけれども、15ページのところで、出勤の部分ですけれども、職員は所定の出勤時間までに出勤し、直ちに自ら出勤簿に出勤した旨を記載しなければならないとなっていますが、10年位前のことを言えば、ハンコを押せばそれで終わりだったのですが、今の出勤簿の様式はどういったものなのか見せてもらえたらと思います。

【学校教育指導室長】

- ・改正されたことで、教職員は出勤した旨を記載する、どのように記載するかですが、チェック等の印、もしくは認印を使用したい場合はそれを認めると、ただし、1年を通じて同じ記載方法にする、というようになっております。既に、県の非常勤講師たちの出勤簿については、今年度からそれを取り入れています。各学校では、出勤した日に丸印をして県の方に出勤簿を提出している状況です。ただ、今現在、教職員たちは押印で今年度中は行っているのですが、次年度から改正されますので、その記載方法をどうするのか、校長会それから事務職員としっかり協議をして市内で方向性を定めていきたいというように考えています。

【委員】

- ・そうすると、出勤簿に時間は入っていないのですね。

【学校教育指導室長】

- ・時間は入っていないです。

【委員】

- ・それからもう1つは13ページのところで、職務専念義務免除承認申請書がありますが、以前は職務専念義務だけに限らず、印鑑を押すということがな

くなるということですが、職・氏名は手書きで書くようになっていたものもあり、全部コンピューターで名前まで入れて打ち出してもいいものなのか、名前は手書きで書くとかその辺の部分は今どうなのでしょう。

【教育総務課長】

- ・押印の見直しによりまして、署名が必要な場合には署名というように改正文に入ると思います。署名と入っていないものについては、すべて記名だけでコンピューターで打っても、書いてもどちらでも良いということになるかと思えます。

【委員】

- ・よくわかりませんが、出勤したら全員がコンピューターの電源を入れるということになるのですか。

【学校教育指導室長】

- ・旭市で共通している出退勤記録の方法は、現在はその方法で、パソコンを立ち上げて、その中にこのシステムがありますので、その中で「出勤」というのをクリックすると時間が記録されます。退勤する時は「退勤」をクリックしてパソコンを閉じる。出張や年休の場合は後日、時間を調整して適切な時間表記をさせるというように修正をして、1 か月の記録を管理職に提出する。こういったかたちになっています。

【委員】

- ・時間が出るわけですね。全員がパソコンの電源を入れなければいけない。それが出勤簿代わりにならないですか。

【学校教育指導室長】

- ・それはまだリンクさせていないので、将来的にはそういったかたちができればと思うのですが、今のところは紙媒体での出勤簿処理ということになります。

【委員】

- ・外部へ出すものについての職印というのは押さなくても良いということはあるのですか。

【学校教育指導室長】

- ・写しについては職印が必要になるかと思えます。原本証明になりますので。

【委員】

- ・学校外への大会への参加する申込書に職印などは必要なくなるのですか。

【教育総務課長】

- ・役所の関係だと全部ほぼ押印の必要がなくなります。契約行為とか何か請求するとかそういったものでない限りは押印がほぼなくなっております。

【委員】

- ・卒業証書はどうなりますか。

【学校教育指導室長】

- ・すべて印刷されております。

【委員】

- ・出退勤の件で、パソコンの電源を入れたら出勤、パソコンは一日中入れたままなのでしょうか、それとも、忙しい先生は出勤しましたとクリックして、すぐ閉じて、授業に行ったり、朝の会に行ったりする、また退勤する時に立ちあげて電源を入れるのか、あとは一日中つけっぱなしでスリープ状態にしているのか学校それぞれだと思うのですが、なにか方針があったら教えてください。

【学校教育指導室長】

- ・比較的中学校は教材研究等する空き時間もありますので、職員室で業務をする場面が非常にあります。ですので、朝立ちあげてスリープ状態にして、その時間に戻ってきて業務をするということになります。小学校の場合はいったん教室へ行って、なかなか職員室へ戻る時間もなく、昼、そして最後に帰ると言う職員もいますので、基本朝来てクリックして記録するってことにはなっているのですが、中には放課後朝の出勤時間を手入力で入力するとか、そういった朝立ち上げられなかった場合は、そのように処理している職員もいると思います。

【学校教育指導室長】

- ・補足と修正をしたいと思います。パソコンの方で出退勤管理を個人でしている部分と、校務パソコンが職員室の一箇所に置いてあり、朝そこで自分の名前を開いてパソコン上でクリックすると記録が残る。そういったものを使っている学校もあります。

校務パソコンがリンクしており、すべての職員の名前があって、それをクリックして自分の時間を記録する。退勤する時、そのパソコンの前でクリックするというものを使っている学校が多いかと思います。

- ・議案第22号については、全会一致で可決する。

議案第23号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

- ・議案第23号については、全会一致で可決する。

議案第24号 旭市公の施設に係る指定管理者の指定について

- ・議案第24号については、全会一致で可決する。

10 その他

【教育総務課長】

- ・旭市議会第4回定例会一般質問10件について報告する。

○学校教育の充実について

- ・学校給食について、地場農産物を積極的に使用するようという国の指針が出ているが、本市では地産地消に取り組まないのか
- ・本市のインクルーシブ教育について、導入の効果、問題点や課題について検証を行っているのか

○教育環境の整備・充実について

- ・市内小中学校の再編について、小学校の小規模特認校や小中学校の一貫教育の導入は考えているのか

○市内小中学校における校則の現状について

- ・校則の公表について、各学校のホームページ等における掲載状況は
- ・校則の「中学生らしい」という用語について、定義や校則に規定する際の基準はあるのか
- ・校則の見直しについて、実態調査や見直しをどのように進めていくのか

○地域福祉の充実について

- ・ヤングケアラーについて、当事者やその周囲への認知を広げる取組は

○地域のまちづくりビジョンについて

- ・学校再編後の地域の将来ビジョンについて、学校再編によって地域の衰退を危惧する声があるが、市は学校を含む地域の将来をどう描いているのか

○旭市過疎地域持続的発展計画について

- ・過疎対策事業債を活用した事業について、小中学校再編の現状と進捗状況は

○高齢者向けのスマートフォン（スマホ）教室について

- ・現在、高齢者向けのスマートフォン（スマホ）教室は開催されているのか

○2023年度（令和5年度）予算編成における事業計画について

- ・学校給食費の無料化についての検討結果を伺う

○学校教育の充実について

- ・ストップ少子化大作戦の一つである英語教育の充実について、パワーアッププロジェクトの具体的な授業内容は
- ・イマージョン教育について、導入の可能性はあるのか
- ・英語検定について、受験に向けた教育委員会による具体的な支援策は
- ・公立高校受検について、過去の学力検査の問題の管理と活用方法は
- ・動画配信サービスによる教育の提供について、導入の予定はあるのか
- ・市ホームページの教育委員会のページについて、常に最新情報に更新すべきと考えるが、現状は
- ・令和3年度対象の教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価報告について、進行管理は適正に行われているのか
- ・小中学校における教科書の採択について、教科書無償措置法に基づいて、本市ではどのように行われているのか

○学校の再編について

- ・市内小・中学校について、今後の児童生徒数の推移は
- ・市内小・中学校の学区について、どのように決めているのか

【教育総務課長】

- ・学校指導室だより「かけはし」を配布する。
- ・「給食だより」を配布する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況報告について報告する。
- ① 新型コロナウイルス感染症関連

《質疑》

【委員】

- ・議会報告の中で、イマージョン教育についてというあまり聞き慣れない言葉ではあったのですが、今英語について、興味を持っている人が大人、子ども問わずかなり多いことで、インターナショナルスクールがかなり脚光を浴びている状況のようです。やはり英語については、興味を持っているのかなという気がします。前回、大学に英語村を作ったというお話をしましたが、ある町では町に英語村を作ったというところが出始めたようです。ですから、インターナショナルスクールに目が向いているということもありますし、町の中にそういったものを作るということにも目が向いてきているということなので今後どうなっていくか気になるところです。
- ・二十歳のつどいお疲れ様でした。成人式で昼の部はよく報道されていますが、夜の部で同窓会や謝恩会をホテルでやっているところもあるそうです。驚いたのは、保護者が同席するというところに、ずいぶん変わってきたなと感じま

した。

- ・しおさいマラソンの準備ご苦労様です。以前もお話しましたが、草の中にゴミを捨てて、枯れてゴミが見えるようになる、雪国では雪が溶けてくると雪の中からゴミが出てくるそうです。何処でもやっていることは同じなのだけど、旭はどうやるのかという独自のものを出していければ良いのではないかと思います。

【教育長】

- ・市内の中学校で修学旅行の一日のスケジュールの中で、施設へ行って一日そこに入ってすべて英語で過ごすみたいなことを体験でやっている学校があったように思います。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、2月24日（金）午後3時に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言